

保健だよ すこやか

平成29. 4. >
美木中学校保健室

1年生のみなさん、ご入学おめでとうございます。いよいよ中学校生活がスタートしましたね。入学式はとても緊張したのではないのでしょうか。これから少しの間、中学校の新しい環境に慣れるまでは戸惑うこともあるかと思いますが、健康には十分に気をつけて頑張りましょう。



保健室の利用の仕方

小学校のときと同じように、中学校にも保健室があります。保健室は学校の保健センターです。健康診断・身体計測・救急処置・健康相談・保健指導など、みなさんが心も体も健康な学校生活を送るための中心になって活動するところです。

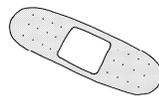
1 病気・けがをした時

保健室での処置が必要な場合は、次のことを守りましょう。

- ① 授業中なら必ず教科担任の先生の許可をもらい、保健室利用カードを持って来ましょう。（けがや緊急の場合は不要）
- ② 休憩時間は、先生もしくは友だちに保健室に行くことを告げてから来ましょう。

※次の授業に遅れそうなときは、あらかじめ担任の先生か教科担任の先生に連絡をしてから来て下さい。

※できるだけ休憩時間に処置を受けるようにしましょう。特に急がない処置の場合は昼休憩や放課後を利用しましょう。



保健室利用カード	
年 組 名前	
理由	
担任・授業担任のサイン	
月 日 () 校時	
教室を出た時刻	サイン

2 休養するとき

ベッド（休養スペース）での休養は原則1時間とし、回復後は授業を受けます。休養しても体調が悪く、早退したほうがよい場合は家庭連絡をします。

保健室を利用した後は、どのような状態で保健室を利用したのかを教科担任の先生や担任の先生に連絡します。

（体調不良の場合と大きなケガをして病院に行く時など） ※右上ページの連絡票

3 早退するとき

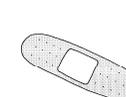
体の調子が悪く早退するときは、必ず保健室に連絡して下さい。家庭と連絡が取れてから早退をします。また、早退は家族の方の迎えを原則としています。

保健室利用の連絡	
教科担任 先生へ → 担任の 先生へ	
月 日 () 曜日	時 分
年 組 生徒名	
★主訴	頭痛 腹痛 気分不快 熱っぽい
★経過	その他 ()
★経過	分

上の生徒について、次のように把握しておりますので、よろしくお願ひします。

- 保健室で休養させて様子を（みます・みましました）（回復したら・回復したので）教室に復帰させます。
- 休養させましたが、回復しないので帰宅させます。
- 教室（学室）に戻します。 分 様子を見てください。また具合が悪くなるようでしたら再度来室させてください。
- 帰宅させます。 - 家庭に連絡がつきました。 - 家についたら連絡してもらいます。 - 家の人に迎えに来てもらいます。
- これから受診します。（病院名）

養護教諭の赤木孝恵です。みなさんが健康で、安全な学校生活を送ることができるよう、保健室からサポートしていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。



4 薬について

原則として保健室では内服薬は出しません。人間の体には自然治癒力があります。何故そのような症状がでたのか一緒に考えましょう。また、薬は誤った使い方をすると危険を伴うため、勝手に使わないで下さい。どうしても必要な場合は、自分に合った内服薬を持参しましょう。外用薬は、救急処置に必要なものを用意しています。

5 養護教諭不在の時

養護教諭のいない時に保健室を利用する場合は、担任や学年の先生に言ひましょう。けがをしたとき、体調が悪いとき、自分だけで判断せず、先生に申し出ましょう。

6 相談したいとき

体に関する事や心の悩みなど、何でも気軽に相談して下さい。一緒に考えていきましょう。相談時間は、急ぎの事でなければ、放課後などがゆっくり話せるので、その時間を利用して下さい。



7 日本スポーツ振興センターの利用について

登下校時、学校内、部活動中でのけがなどで医療機関を受診した場合、日本スポーツ振興センターに申請することによって、医療費の給付を受けることができます。学校管理下のけがで病院にかかった時は担任・部活動顧問を通じて届け出て下さい。

【保護者のみなさまへ】 スポーツ振興センター加入同意書は一度提出していただき、中学校在学中は有効です。また、掛金（460円）は後日学級諸費から集金させていただきます。その他、緊急時連絡カードや健康診断予備調査票などはいずれも4月13日（木）までにご提出下さい。4月1日より学校保健法施行規則が一部改正され、健康診断の内容が若干変更しました。それに伴い、健康診断予備調査票の様式も変更しています。（尾道市の統一様式です）質問項目がたくさんありますが、ご協力をよろしくお願ひします。